

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県京都郡苅田町大字与原2210番地の2

氏 名 株式会社みやこ産業 代表取締役 金谷 相勲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事

大石 賢吾



許可の年月日

令和 4年 1月25日

許可の有効年月日

令和 9年 1月24日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい

(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上8種類（積替え・保管行為を含まない。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う
産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年 1月25日 新規許可

平成29年 1月25日 更新許可

令和 4年 1月25日 更新許可

令和 5年10月24日 変更届出 (代表者の変更)

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有